

議案第98号

杉並区立永福図書館及び杉並区立コミュニティふらっと永福の指定管理者の
指定について

上記の議案を提出する。

令和2年11月16日

提出者 杉並区長 田 中 良

杉並区立永福図書館及び杉並区立コミュニティふらっと永福の指定管理者の
指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、公
の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称

(1) 杉並区立永福図書館

(2) 杉並区立コミュニティふらっと永福

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3

3 指定の期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

(提案理由)

杉並区立永福図書館及び杉並区立コミュニティふらっと永福に係る指定管理者を
指定する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6
項の規定に基づき、提出するものである。